



りそなラップ型ファンド
 (安定型)/(安定成長型)/(成長型)
 追加型投信/内外/資産複合

愛称：

R246
 (安定型)/(安定成長型)/(成長型)



使用開始日 **2016.1.29.**

投資信託説明書
(交付目論見書)

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

各ファンドの販売会社、基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

ご購入に際しては、
 本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います。]

りそなアセットマネジメント 株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第2858号
 設立年月日 2015年8月3日
 資本金 4億9千万円(2015年10月現在)
 運用する投資信託財産の合計純資産総額 2015年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている信託財産はありません。

照会先：りそなアセットマネジメント株式会社

お問い合わせ： **03-6704-3821**
 (営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ： <http://www.resona-am.co.jp/>

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います。]

株式会社りそな銀行

この目論見書により行う「リそなラップ型ファンド(安定型)」、「リそなラップ型ファンド(安定成長型)」および「リそなラップ型ファンド(成長型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成28年1月13日に関東財務局長に提出しており、平成28年1月29日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

- 各ファンドについては、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

| ファンドの名称 | 略称 |
|--------------------|-------|
| リそなラップ型ファンド(安定型) | 安定型 |
| リそなラップ型ファンド(安定成長型) | 安定成長型 |
| リそなラップ型ファンド(成長型) | 成長型 |

以上を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

愛称の「R246」は、投資者のみなさまにファンドのイメージをつかんでいただきやすいよう、各ファンドの目標リターンの算出に用いられる数値から名づけたものです。各ファンドの目標リターンの達成を強調することや保証・示唆するものではありません。当ファンドは、基準価額が下落する投資リスクがあり、投資者のみなさまの元本が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。

お申込みの際には、本書を必ずご覧になり、当ファンドのリスクを認識・理解しご投資の判断をいただきますようお願いいたします。

| 商品分類 | | |
|---------|--------|-------------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
| 追加型投信 | 内外 | 資産複合 |

| 属性区分 | | | | |
|--------------|------|------------------|-----------|-------|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| その他資産 (注) | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファミリーファンド | なし |

(注)投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

● りそなラップ型ファンド(安定型)

信託財産の中長期的な安定性を重視した成長を目指して運用を行います。

● りそなラップ型ファンド(安定成長型)

信託財産の中長期的な安定性と成長性のバランスを重視した成長を目指して運用を行います。

● りそなラップ型ファンド(成長型)

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの8つの資産に分散投資します。

- 各マザーファンドは、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

| | | 投資対象地域 | | |
|--------|-----|---|---|---|
| | | 国内 | 先進国 | 新興国 |
| 投資対象資産 | 債券 | RAM国内債券マザーファンド 【主要投資対象】 国内の債券 【対象指数】 NOMURA-BPI総合 | RAM先進国債券マザーファンド 【主要投資対象】 先進国(日本を除く)の債券 【対象指数】 シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース) | RAM新興国債券マザーファンド 【主要投資対象】 新興国の債券およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース) |
| | 株式 | RAM国内株式マザーファンド 【主要投資対象】 国内の株式 【対象指数】 東証株価指数(TOPIX、配当込み) | RAM先進国株式マザーファンド 【主要投資対象】 先進国(日本を除く)の株式およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース) | RAM新興国株式マザーファンド 【主要投資対象】 新興国の株式およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース) |
| | リート | RAM国内リートマザーファンド 【主要投資対象】 不動産投資信託証券 【対象指数】 東証REIT指数(配当込み) | RAM先進国リートマザーファンド 【主要投資対象】 先進国(日本を除く)の不動産投資信託証券、不動産関連株式およびETF(上場投資信託証券) 【対象指数】 S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース) | — |



ファンドの目的・特色

2 目標リターン別に3つの運用タイプからお選びいただけます。

- 5年から10年程度の中長期的な運用のニーズやお客さまがとり得るリスクの水準に応じて3つのファンドからお好みの運用タイプをお選びいただけます。
- 運用にあたっては、りそな銀行の助言をもとに、目標リターンから下落するリスクを低減し、目標リターンを目指します。

| 運用タイプ | 安定型 目標リターン：短期金利+2% リスク水準：4.34% | 安定成長型 目標リターン：短期金利+4% リスク水準：9.79% | 成長型 目標リターン：短期金利+6% リスク水準：14.56% |
|--------------------------------|--|---|--|
| 資産配分 ※2015年11月 試算 | | | |
| 資産配分の方針 | 各マザーファンドへの投資配分比率は、5年から10年程度の上記目標リターンの追求および各ファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。 | | |
| リスクとリターンの関係 (イメージ) | | | |

※「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。従って、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。

※目標リターンは、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。その他発生する費用につきましては考慮していません。

※目標リターンに記載している短期金利は円LIBOR3ヵ月ものを指します。

※目標リターンは、5年から10年程度の中長期的な期間、運用することを想定して設定しています。

※リスク水準は、2003年4月から2015年9月までの期間にファンドが存在していたと仮定して算出したものです。実際の運用では資産配分の見直しや各マザーファンド(インデックス)のリスク水準の変化等に伴って将来的に変動します。

※資産配分は、2015年11月時点でファンドが存在していたと仮定して算出しイメージとして説明したものです。実際の運用では、各運用タイプの「目標リターン」に応じて、りそな銀行の投資助言に基づき、各マザーファンド(インデックス)の過去の収益率およびリスクに鑑み下方リスク水準の低減を目指して、資産配分を決定します(また、定期的に見直します)。



ファンドの目的・特色

3 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。

先を見据えたシミュレーションにより、中長期的な運用に理想的なポートフォリオを構築します。

- 当ファンドでは、過去に起きていなかった事象も今後起こり得ると考え、過去のデータをランダムに組み合わせ、将来起こり得る可能性のある数万通りのシナリオを作成します。このように作成されたマーケット・シナリオに基づきポートフォリオを数万通りシミュレーションした結果、目標リターンからのマイナス幅が一番小さいポートフォリオを採用します。

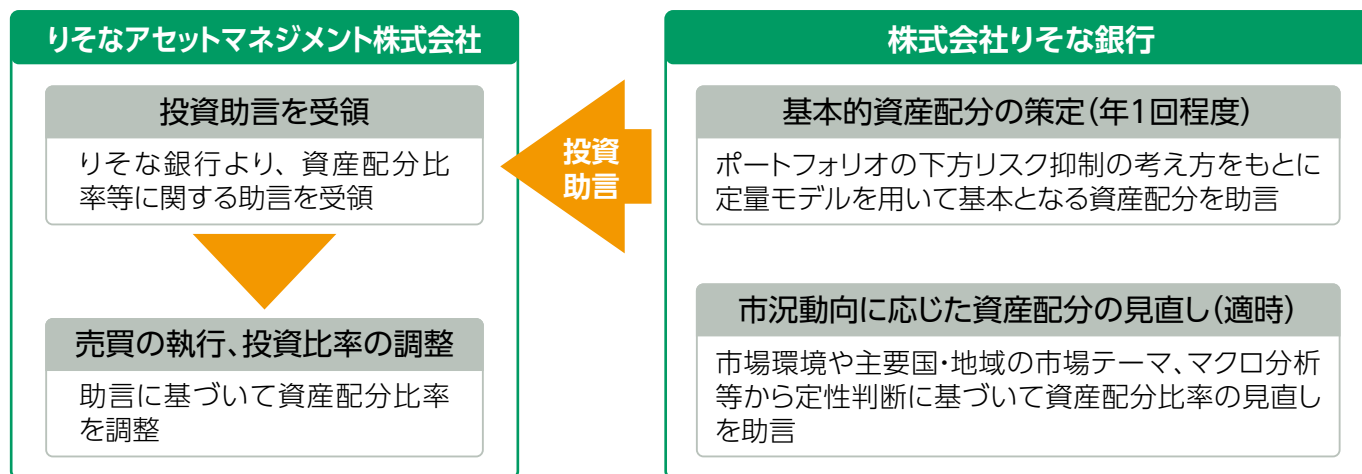
運用期間中も資産配分の見直しを行います。

- 資産配分の見直しについては、①年1回程度の基本的資産配分の策定と②市況動向に応じた資産配分の見直しを行い、運用期間中も目標リターンからのマイナス幅(下落リスク)を最小化するよう運用していきます。特色4をご参照ください。

4 年金運用で培ったりそなグループのノウハウを活用します。

当ファンドの運用体制

- りそな銀行の信託財産運用ノウハウを承継し設立した「りそなアセットマネジメント」が運用します。
- 年金運用で培った運用ノウハウが豊富な「りそな銀行信託財産運用部門」の助言を受けます。



マザーファンドの運用体制

- りそな銀行信託財産運用部門より、マザーファンドの一部について、運用に必要となる運用手法や投資する個別銘柄およびそれらの投資比率等の助言を受けます。
- りそなアセットマネジメントでは、助言に基づいて、マザーファンドの一部について、投資する個別銘柄およびそれらの投資比率を調整します。

りそなアセットマネジメントについて

- 各ファンドの運用は、運用部に所属する経験豊富なプロフェッショナルが担当します。また、管理部門ならびに複数の社内委員会が運用部の投資行動や運用実績について検証を行い、ファンド等の運用にかかる高い透明性を確保します。

りそな銀行について

- りそな銀行信託財産運用部門は、約180名の実務経験豊富な専門スタッフが在籍しており、約18兆円の年金資産の運用を行っています。(2015年9月末現在)

※りそな銀行は、銀行法、金融商品取引法、その他の関連する法令などを遵守して、当ファンドの運用に関する投資助言を行います。なお、投資助言を行うにあたっては、融資業務などの銀行業務で得た情報を利用することはありません。



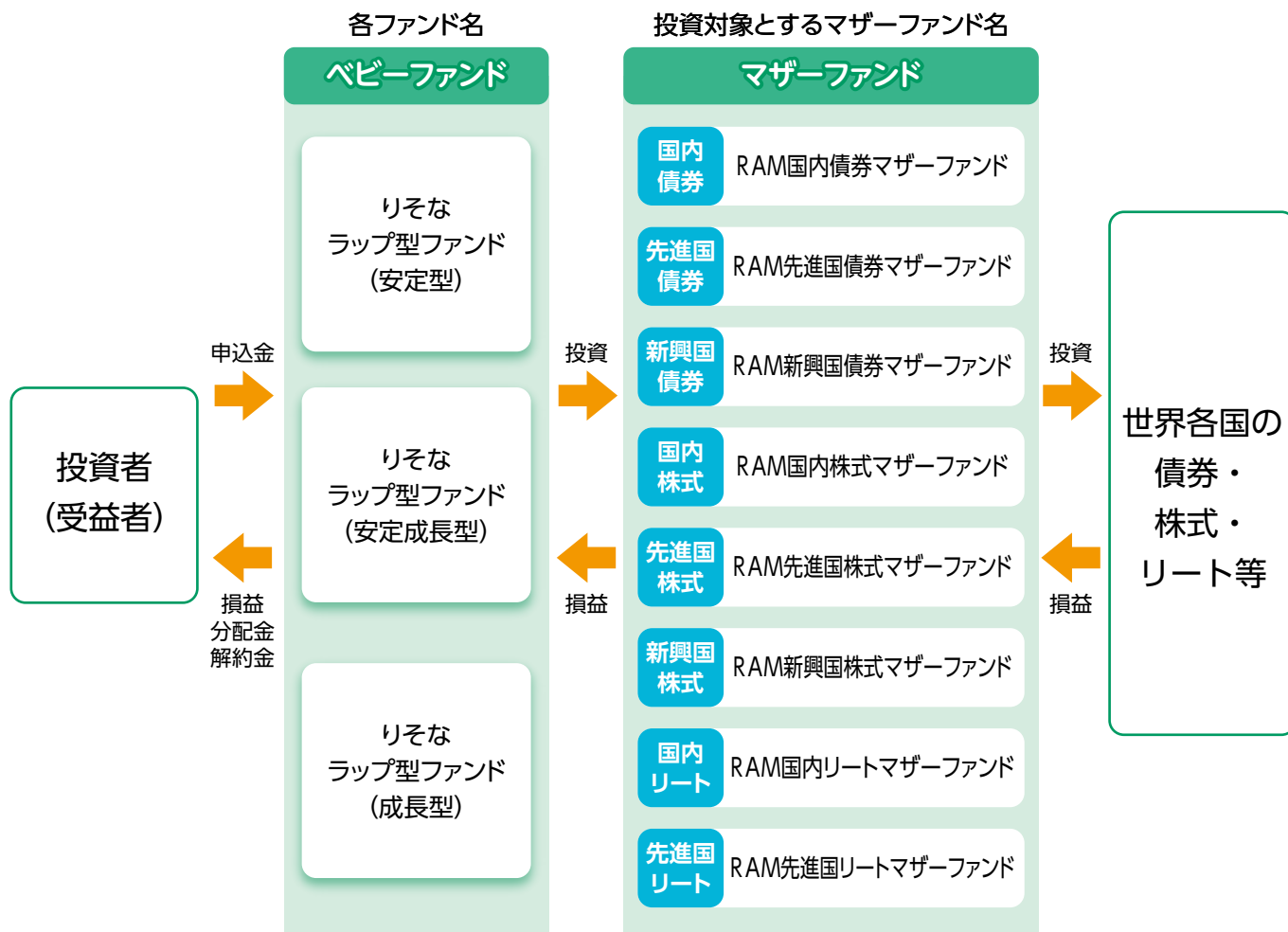
ファンドの目的・特色

5 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、特色1～5のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

各ファンドは各マザーファンドを通じて世界各国の債券、株式およびリートなどに実質的に投資を行う、ファミリーファンド方式で運用を行います。



※各ファンド間でスイッチングができる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。



ファンドの目的・特色

分配方針

原則、毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

●RAM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●RAM先進国債券マザーファンド

「シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

●RAM新興国債券マザーファンド

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)」は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

●RAM国内株式マザーファンド

「東証株価指数(TOPIX、配当込み)」は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

●RAM先進国株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

●RAM新興国株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

●RAM国内リートマザーファンド

「東証REIT指数(配当込み)」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

●RAM先進国リートマザーファンド

「S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)」は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

| | | |
|----------|---|--|
| 市場リスク | 株価変動リスク | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| | 金利(債券価格)変動リスク | 債券の価格は、一般に金利が上昇(低下)した場合は値下がり(値上がり)します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| | リートの価格変動リスク | リートの価格は、不動産市況(不動産価格、賃貸料等)、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 |
| | 為替変動リスク | 為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。 |
| 資産配分リスク | 複数資産(国内・外の株式、債券、リート等)への投資を行うため、投資比率が高い資産の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。 | |
| 信用リスク | 実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。 | |
| 流動性リスク | 時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。 | |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域(特に新興国)において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 | |

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- 「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。従って、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の対象ではありません。

リスク管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用委員会に報告します。また、運用ガイドライン等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。



投資リスク

[参考情報]

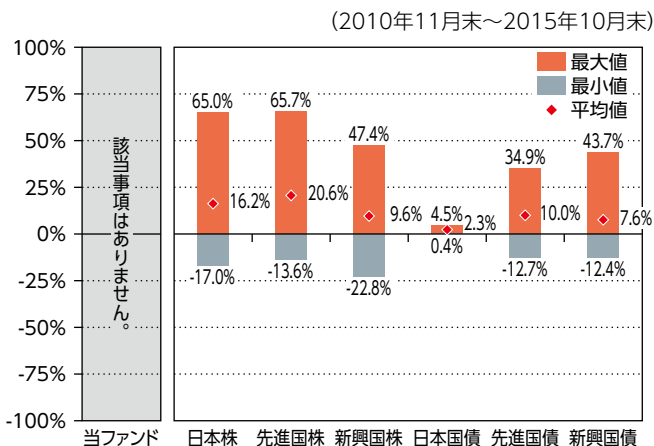
りそなラップ型ファンド(安定型/安定成長型/成長型)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

※当ファンドは2016年2月26日に運用を開始する予定であり、表示に必要とする年間騰落率および分配金再投資基準価額のデータはありません。
※当ファンドは、ベンチマークがないため該当事項はありません。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

グラフはファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



各資産クラスは、各ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※2010年11月～2015年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラスすべてがファンドの投資対象とは限りません。
※当ファンドは2016年2月26日に運用を開始する予定であり、表示に必要とする年間騰落率のデータはありません。
※当ファンドは、ベンチマークがないため該当事項はありません。

各資産クラスの指数について

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EM・ダイバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は(株)東京証券取引所に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に対する知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性を保証するものではなくファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権、その他の指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。



運用実績

りそなラップ型ファンド(安定型／安定成長型／成長型)

各ファンドは2016年2月26日に運用を開始する予定でありファンドの運用実績はありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。なお、ファンドにベンチマークはありません。

- 最新の運用の内容等は、委託会社のホームページで開示することを予定しています。



手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までには受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 |
| 購入の申込期間 | 当初申込期間:平成28年1月29日から平成28年2月25日まで 継続申込期間:平成28年2月26日から平成29年4月25日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。) |
| 購入・換金申込受付不可日 | 以下の日は、購入・換金のお申込みを受付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消 | 金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取消することがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(平成28年2月26日設定) |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 ● 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ● やむを得ない事情が発生したとき。 |
| 決算日 | 年1回決算1月25日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第1計算期間は、平成28年2月26日から平成29年1月25日とします。 |
| 収益分配 | 原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。 ※各ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンド1兆円 |
| 公告 | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(http://www.resona-am.co.jp/)に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入・配当控除の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。 |



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | |
|---|---|---|---|--|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に 2.16% (税抜2.0%) を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。 ※各ファンド間でスイッチングできる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。 | | | 購入時手数料は、商品や関連する投資環境の説明・情報提供等、および購入に関する事務コストとしての対価です。 | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 各ファンドの純資産総額に対して、以下の表に掲げる率を乗じて得た額とします。 | | | | |
| | 各ファンド | 安定型 年率 0.648% (税抜 0.60%) | 安定成長型 年率 1.080% (税抜 1.00%) | 成長型 年率 1.188% (税抜 1.10%) | 信託報酬=日々の純資産総額×信託報酬率 |
| 信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。 | | | | | |
| 運用管理費用の配分 | 支払先 | 安定型 | 安定成長型 | 成長型 | 主な役務 |
| | 委託会社 | 年率 0.28% (税抜) | 年率 0.48% (税抜) | 年率 0.53% (税抜) | ファンド資金の運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 |
| | 販売会社 | 年率 0.28% (税抜) | 年率 0.48% (税抜) | 年率 0.53% (税抜) | 交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | 受託会社 | 年率 0.04% (税抜) | 年率 0.04% (税抜) | 年率 0.04% (税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 |

※運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。

※委託会社が受取る運用管理費用には、各ファンドの投資助言会社(株式会社りそな銀行)に対する下記の報酬およびマザーファンドの投資助言会社(株式会社りそな銀行)に対する下記の報酬が含まれています。

各ファンド [安定型：0.09%、安定成長型：0.15%、成長型：0.16% (年率、税抜)]

マザーファンド [各ファンドにつき保有するマザーファンドの評価額に対して、RAM先進国債券マザーファンド：0.06%、RAM先進国株式マザーファンド：0.07%、RAM新興国債券マザーファンド：0.10%、RAM新興国株式マザーファンド：0.10%、RAM先進国REITマザーファンド：0.07% (年率、税抜)]

| | |
|------------|---|
| その他の費用・手数料 | <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンドの監査費用は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は、証券会社等に都度支払われます。 外貨建て資産の保管等に要する費用は、海外の保管機関に都度支払われます。 信託財産に関する租税、信託財産に事務の処理にかかる費用等は都度支払われます。 <p>上記、その他の費用・手数料にかかる消費税等相当額も含まれます。 これらその他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。</p> |
|------------|---|

※上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。



手続・手数料等

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※少額投資非課税制度[愛称:NISA(ニーサ)]がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2016年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記税率は2016年1月1日現在のものです。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<メ モ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)

本書面は、購入時に必ずご確認ください。

目標収益(リターン)明示型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 埼玉りそな銀行 御中

私（当社）は、目標収益(リターン)明示型投資信託（以下「本商品」）について十分な説明を受け、私（当社）の判断と責任において本商品の購入の申し込みを行うことを確認します。

記

私（当社）は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

- ① 本商品は、投資信託であり預金ではないこと。
- ② 投資元本は保証されていないこと、また投資元本を割り込むことがあること。
- ③ 目標収益（リターン）は5年から10年程度の中長期的な運用を前提として、明示されていること。
- ④ 目標収益（リターン）の達成は保証されていないこと。

以 上